



- ・ 繰入金 1億9、160万9千円減(9億1、745万7千円)
- ・ 繰越金 8、860万8千円
- ・ (2億9、522万円)
- ・ 諸収入 95万円
- ・ (1億990万3千円)
- ・ 町債 780万円減
- ・ (9億6、100万円)

**歳出**

- ・ 総務費 846万8千円
- ・ (20億518万3千円)
- ・ 民生費 670万8千円
- ・ (7億2、447万4千円)
- ・ 衛生費 106万7千円減
- ・ (3億7、024万4千円)
- ・ 教育費 2、244万7千円減
- ・ (6億8、190万8千円)
- ・ 公債費 119万円
- ・ (4億5、421万8千円)

**老人保健特別会計補正予算**

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3、634万9千円を追加し、総額を8億4、527万5千円にしました。これは、医療給付費の追加に伴う補正です。( )は補正後の総額

**歳入**

- ・ 支払基金交付金 1、508万2千円(5億832万円)
- ・ 国庫支出金 421万4千円減(2億65万円)

- ・ 県支出金 49万8千円
- ・ (5、171万4千円)
- ・ 繰入金 261万7千円
- ・ (5、675万円)
- ・ 繰越金 2、088万9千円
- ・ (2、634万8千円)
- ・ 諸収入 147万7千円
- ・ (149万3千円)

**歳出**

- ・ 医療諸費 3、634万9千円
- ・ (8億1、546万7千円)

**国民健康保険特別会計補正予算**

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3、605万3千円を追加し、総額を8億8、698万8千円にしました。これは、一般・退職被保険者療養費等の追加に伴う補正です。( )は補正後の総額

**歳入**

- ・ 国庫支出金 348万8千円
- ・ (2億7、409万8千円)
- ・ 療養給付費交付金 644万8千円(1億4、364万3千円)
- ・ 県支出金41万7千円減(620万1千円)
- ・ 共同事業交付金 1、293万1千円(1、755万円)
- ・ 繰越金1、360万3千円
- ・ (6、885万5千円)

**歳出**

- ・ 保険給付費 3、772万円

- ・ (5億9、064万6千円)
- ・ 共同事業拠出金 166万7千円減(1、682万1千円)

**介護保険特別会計補正予算**

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1、958万円を追加し、総額を5億4、937万8千円にしました。これは、居宅介護サービス給付費等の追加に伴う補正です。( )は補正後の総額

**歳入**

- ・ 国庫支出金 217万9千円
- ・ (1億3、352万4千円)
- ・ 支払基金交付金 736万円
- ・ (1億5、907万5千円)
- ・ 県支出金 287万5千円
- ・ (6、214万円)
- ・ 繰入金 716万6千円
- ・ (1億1、325万2千円)

**歳出**

- ・ 総務費 342万円減
- ・ (3、629万7千円)
- ・ 保険給付費 2、300万円
- ・ (4億9、710万8千円)

**下水道事業特別会計補正予算**

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ4、168万1千円を減額し、総額を10億381万5千円にしました。これは、水質浄化センターや管渠の維持管理費等の減額による補正です。( )は補正

後の総額

**歳入**

- ・ 分担金および負担金 10万円
- ・ (7、390万円)
- ・ 使用料および手数料 1、975万5千円減(695万円)
- ・ 国庫支出金 3、700万9千円(3億6、405万7千円)
- ・ 県支出金 40万円減
- ・ (180万円)
- ・ 諸収入 3、646万5千円
- ・ (3、647万円)
- ・ 町債 9、510万円減
- ・ (4億550万円)

**歳出**

- ・ 下水道費 4、167万5千円減(9億1、370万9千円)
- ・ 公債費 2、836万円
- ・ (6、540万6千円)
- ・ 予備費 2、836万6千円減
- ・ (2、470万9千円)

**議員提出議案**

次の意見書を内閣総理大臣等に提出することについて議決されました。

▼地域経済の活性化を求める意見書

▼ILO第175号条約およびILO第111号条約の早期批准を求める意見書